

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2025年5月1日
(第 67 期)	至	2026年4月30日

株式会社共和工業所

石川県小松市工業団地一丁目57番地

(E01442)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
①ストックオプション制度の内容	15
②ライツプランの内容	15
③その他の新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
5. 従業員の状況等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	49
2. 財務諸表等	50
(1) 財務諸表	50
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年7月22日
【事業年度】	第67期（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 東川 保則
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 東川 保則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	11,659,098	13,213,880	10,972,526	10,457,791	10,828,994
経常利益 (千円)	1,549,323	1,102,678	1,149,480	931,680	1,256,941
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,082,459	1,092,206	1,443,260	708,295	863,041
包括利益 (千円)	1,196,019	1,258,489	1,198,519	498,521	1,671,481
純資産額 (千円)	13,334,289	14,456,765	15,546,228	15,656,145	17,223,284
総資産額 (千円)	16,362,407	17,139,298	17,903,348	18,151,978	19,928,733
1 株当たり純資産額 (円)	9,821.21	10,648.40	11,451.65	12,028.81	13,233.20
1 株当たり当期純利益 (円)	797.27	804.45	1,063.10	535.66	663.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.5	84.3	86.8	86.3	86.4
自己資本利益率 (%)	8.5	7.9	9.6	4.5	5.2
株価収益率 (倍)	5.05	5.30	5.83	10.08	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	927,105	1,089,934	1,664,336	1,418,145	1,934,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△975,574	422,856	△2,576,061	△1,127,592	△2,790,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△60,244	△266,558	△214,138	△391,861	△105,048
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,055,620	6,292,801	5,150,833	5,049,525	4,089,068
従業員数 (人)	315	287	287	294	289
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(22)	(22)	(23)	(27)

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	11, 108, 822	12, 553, 497	10, 972, 526	10, 457, 791	10, 828, 994
経常利益 (千円)	1, 502, 011	1, 244, 124	1, 114, 768	906, 975	1, 223, 869
当期純利益 (千円)	1, 038, 351	866, 750	1, 739, 600	691, 163	841, 787
資本金 (千円)	592, 000	592, 000	592, 000	592, 000	592, 000
発行済株式総数 (株)	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000
純資産額 (千円)	12, 358, 750	13, 241, 611	15, 311, 353	15, 404, 264	16, 949, 783
総資産額 (千円)	15, 317, 309	15, 855, 780	17, 623, 691	17, 872, 449	19, 613, 916
1 株当たり純資産額 (円)	9, 102. 69	9, 753. 36	11, 278. 64	11, 835. 29	13, 023. 06
1 株当たり配当額 (円)	100. 00	80. 00	80. 00	80. 00	80. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益 (円)	764. 78	638. 39	1, 281. 38	522. 71	646. 76
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80. 7	83. 5	86. 9	86. 2	86. 4
自己資本利益率 (%)	8. 7	6. 8	12. 2	4. 5	5. 2
株価収益率 (倍)	5. 27	6. 67	4. 84	10. 33	11. 74
配当性向 (%)	13. 1	12. 5	6. 2	15. 1	12. 4
従業員数 (人)	279	283	286	293	288
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(2)	(2)	(1)	(4)
株主総利回り (%)	98. 9	106. 9	155. 5	138. 1	192. 8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132. 3)	(135. 6)	(151. 0)	(205. 9)	(293. 5)
最高株価 (円)	4, 910	4, 510	6, 600	6, 190	8, 000
最低株価 (円)	3, 850	3, 690	3, 995	4, 390	5, 230

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1961年12月	石川県小松市八日市町地方において、建設及び工作用機械の部品製作及び販売を目的として株式会社共和工業所を設立。
1965年 6 月	石川県機械工業専門工場に指定されたのを契機に、板金部門を廃し、ボルト専門メーカーへ移行。
1968年12月	本社、工場を石川県小松市安宅新町に移転。
1969年 3 月	六角ボルト、六角穴付ボルトの「J I S」表示許可工場の認可。
1971年11月	工場を増設し国内最大クラスの冷間鍛造設備ボルトホーム機を導入。
1972年 7 月	株式会社小松製作所のトラックシューボルトの大量受注。
1975年 3 月	冷間鍛造製法による皿根角ボルトを開発し大幅な合理化を図る。
1976年12月	全社的な品質管理（T Q C）を導入、T Q C推進本部を設置。
1978年 2 月	株式会社小松製作所より協力企業で第一号の「小松品質管理賞」を受賞。
1980年10月	デミング賞委員会より「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞。
1981年 3 月	隣接地の鉄工団地工場が完成し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1984年 3 月	中小企業合理化モデル工場として通商産業大臣賞を受賞。
1985年 8 月	株式会社ネツレン小松（現・持分法適用関連会社）へ出資。
1988年10月	鉄工団地工場を増設し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1991年 8 月	国内最大クラスの冷間鍛造設備パーツホーム機を導入。
1993年 8 月	隣接地の石川県小松市工業団地一丁目57番地に本社事務所を新築及び工場を増設。
1996年 3 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年 2 月	全社的な生産保全（T P M）を導入、T P M推進本部を設置。
1998年 3 月	米国品質認定機関より米国ファスナー品質法に基づく試験所の認定取得。
1999年11月	ISO9001の認証取得。
2001年10月	T P M優秀賞第2類を受賞。
2002年10月	ISO14001の審査登録。
2003年11月	旧本社事務所を取り壊し、自動車関連部品専門工場を増設。
2004年 8 月	近隣地に西南工場を新設し、熱間鍛造部門を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 5 月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2007年12月	隣接地に自動車関連部品専門工場を新設し、自動車関連部品切削加工部門を移転。
2008年 4 月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2008年10月	工場を増設し、冷間鍛造設備太径用ボルトホーム機を移設。
2009年 2 月	工場を増設し、冷間鍛造設備細径用ボルトホーム機を移設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年10月	共和機械（山東）有限公司を設立。
2012年 4 月	共和機械（山東）有限公司工場建屋完成、本格稼働開始。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2015年 8 月	工場を増設し、熱間鍛造部門を移転。
2021年 7 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2021年 8 月	株式会社共和ワークスタイルを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、J A S D A Q （スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年 5 月	共和機械（山東）有限公司の清算終了。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社共和工業所（当社）、子会社である株式会社共和ワークスタイル、関連会社である株式会社ネツレン小松並びにその他の関係会社である有限会社ワイ・エム・ジィにより構成されております。

当社グループは、ボルト専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等を冷間鍛造及び熱間鍛造により、素材から熱処理までの一貫生産体制で製造し、建設機械、自動車関連、産業機械等の業界向けに販売を行っております。

株式会社共和ワークスタイルは、当社製品のメッキ加工を主に行っております。株式会社ネツレン小松は当社製品の中の無段変速機用シャフトの高周波焼入加工を行っております。有限会社ワイ・エム・ジィとの取引関係はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当社グループの事業部門と事業の内容は次のとおりであります。

建設機械部門

ブルドーザー等の無限軌道の履帯（シュウ）やバケット部分（排土板）の締結、さく岩機装置の分割構造を締結する支柱ボルト、パワーショベルの旋回輪の減速機の部品、グレーダーのブレーキの部品等の製造を行っております。

主要製品	六角ボルト	呼び径ボルト、有効径ボルト、全ねじボルト、ワッシャー組み込みボルト
	シュウボルト・ナット	超高強度シュウボルト（強度区分12.9・13.9）、マスターリンクボルト
	六角穴付ボルト	六角穴付ボルト
	皿根角ボルト	建設機械用プローボルト
	特殊ボルト	さく岩機装置締結用ブレーカボルト、大型トランスミッション用タイボルト
	その他	スイングマシナリーシャフト、プラネタリーギア、ブレーキピストンピン、ブレーキドラム、ブレーキケージ/サポート、さく岩機用特殊ナット、ヘリサート圧入ナット、バケット爪取付ピン

自動車関連部門

自動車等に用いられるシャフト部を有しているパーツ部品や変速機械用部品の製造を行っております。

主要製品	鍛造品	ステアリング用中空部品、ステアリング用ピニオンシャフト、サスペンション支持用ロッドボルト、ブレーキ用アジャスター
------	-----	--

産業機械部門

機械部品の締結や中でも狭い部分に埋め込んで用いる締結用ボルトの製造を行っております。

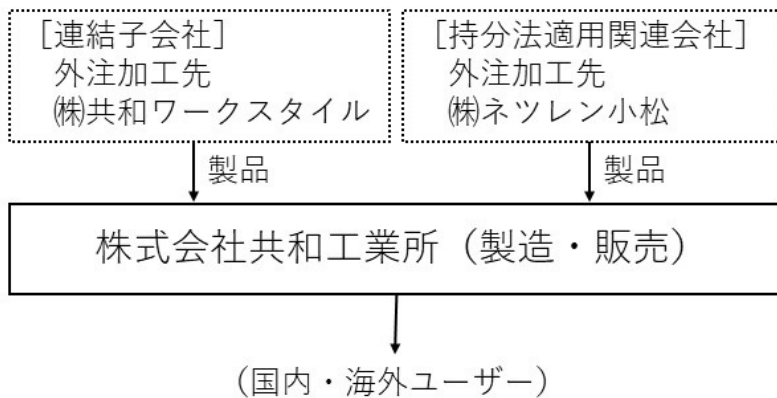
主要製品	六角ボルト	JIS規格（JIS B 1180）六角ボルト
	六角穴付ボルト	JIS規格（JIS B 1176）六角穴付ボルト（強度区分10.9）

その他

船舶や発電機の内燃機関用ボルトや体育館・スタジアム等の大規模建築物用ボルトの製造を行っております。

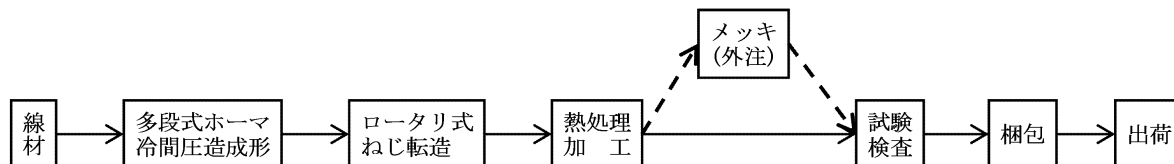
主要製品	特殊ボルト	中大型ディーゼルエンジン用各種機関ボルト、トラス構造建築用ボルト、免震構造体用ボルト、建築用鉄筋ジョイント、農業用アタッチメント締結ピン、農業用ロータリー爪ボルト
------	-------	---

事業の系統図は次のとおりであります。

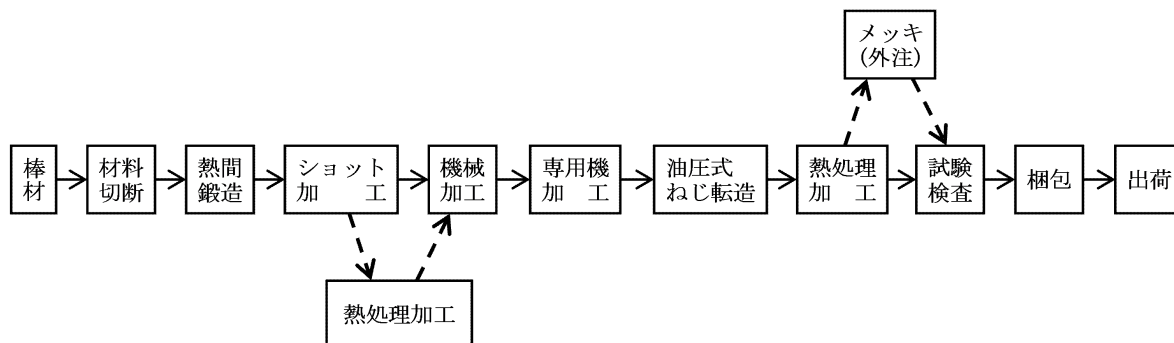


当社グループの主要製品の製造工程は次のとおりであります。

（冷間製法）六角ボルト、シュールボルト、六角穴付ボルト、皿根角ボルトの製造は次の工程で行います。
鍛造品は、多段式ホーマ成形で工程を終了いたします。



（熱間製法）六角ボルトの一部、特殊ボルト、その他ねじ類の製造は次の工程で行います。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)共和ワークスタイル	石川県小松市	8,000	建設機械用ボルト、 産業用ボルト、 ナット等関連部品の製造	100.0	当社製品の表面処理加工。 役員の兼務あり。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ネツレン小松	石川県小松市	40,000	金属材料及び金属製品の 高周波焼入加工	17.5	当社グループ製品の中の無段 変速機用シャフトの高周波焼 入加工を行っております。 役員の兼務あり。

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(有)ワイ・エム・ジィ	石川県小松市	5,000	資産管理	34.9	取引なし。 役員の兼務あり。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業体質の強化および改善を図り、企業の社会的責任をより明確にすることを経営の重要課題と認識しております。当社グループが掲げる「良い製品を早く、安く、お客様にサービスしていく」との基本方針のもと、ねじ分野のほか、特殊形状圧造部品等の新分野への挑戦に努めるとともに、品質第一を徹底し、お客様の満足度向上に取り組んでまいります。これらの取組みを通じて、全社員の幸せと生活の向上を図り、企業の持続的な成長を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、急激に変化する社会情勢でも安定的に利益を出すことのできる経営体質を構築するため、売上高および営業利益を重視しております。また、安定性や効率性を測る指標として、自己資本比率80%以上および自己資本利益率（ROE）8.0%以上を定めております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギーコストの高騰が続く一方で、個人消費の回復や賃上げにより所得環境は改善し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力販売先である建設機械業界におきましては、中国経済の減速や米国による追加関税の影響などから、先行きの不透明感が高まり、慎重な見方が広がりました。

このような環境のもと、当社グループは、生産能力の強化や工場レイアウトの最適化、生産工程の効率化を推進し、生産性向上とコスト競争力の強化に努めてまいります。また、人材確保・育成を重要課題と位置付け、働きやすい環境整備や次世代人材の育成強化を進めてまいります。さらに、適正な価格転嫁の推進と継続的な原価低減活動を通じ、収益力の維持・向上に努めてまいります。

優先的に対処すべき課題は以下の通りであります。

・人材の確保・育成

事業を継続していく上で、当社グループの将来を担う人材の確保や、顧客の様々な要望に応えられる技術スキル向上のための人材育成が重要であると認識しております。そのため、従業員の働きやすい環境づくりを推進し人材確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、“共存共栄”を旨とした社是のもと、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーの皆様と協力しながら持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じて社会に貢献することを目指しております。また、自然との調和を考慮した資源の有効活用、および地域社会と地球環境の保全への配慮等を定めた「環境方針」を策定し、代表取締役社長自らが先頭に立って本方針の精神の実現にあたることとしております。

経営方針としても重要な取り組みについては、適切な経営判断のもとで各種施策に反映し、取締役会において報告・承認を行う体制としております。

(2) 戦略

<環境>

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、ISO委員会を中心に全社に展開した運用を行っております。それらのシステムを通じて、法令・規制等の遵守を確認すると共に、エネルギー消費の低減等の取り組みを推進しております。また、部長以上の管理職で構成される経営企画会議において、環境マネジメントシステムに関する進捗や結果が報告されると共に、必要に応じて今後の方向性等の議論を行っております。

<人材育成>

「社員は一人ひとりが高い目標を設定し、自立・自走して知識・スキルを習得する」「会社は社員に必要な教育を実施し、社員のキャリア形成を支援する」という方針のもと、「教育」により、会社と社員がともに持続的に成長することを目指しております。

具体的には、各分野でのプロフェッショナルになるための教育制度の充実を図るとともに、各階層に求められる知識やスキル習得の支援を行っております。社員が成長を実感できる環境を構築することは、モチベーション向上や、人材の定着に繋がるものと認識しております。こうした取り組みを推進することで、当社グループの将来を担う人材や多様化する顧客ニーズに適応できる人材の育成を実現し、企業の継続的な成長に貢献してまいります。

<社内環境整備>

「安全と健康は経営の基盤である」という認識のもと、社員が健康で災害のない明るく快適な職場づくりを目指しております。

多様性を尊重した採用・登用、安全衛生管理体制の強化や健康経営の推進などの施策を通じて、働きがいを感じられる職場環境の構築に取り組んでおり、人材の採用力の強化および社員満足度の向上による定着率の向上に努めております。

(3) リスク管理

代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、毎月1回開催されている各部の部門診断及び経営企画会議の中で各部門長等からの報告事項を通じて、短期的問題点、将来発生しうる潜在的リスク等を吸い上げることとしております。その中で、重要と判断したものは、取締役会内で適宜議論しながら事業活動へ反映することとしております。また、各部の部門診断及び経営企画会議には、常勤の監査等委員も出席しており、必要に応じて質問を行う等、リスク管理の実効性を高めることとしております。

現状の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能していると判断しておりますが、今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して長期的に評価、管理する指標は定めておりませんが、環境マネジメントシステムにおける継続的な活動を通じて環境負荷の低減に向けて取り組んでおります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標については、以下のとおりであります。

指標	目標値	2025年度 実績
新卒新入社員 定着率	100% (入社3年以内の定着率)	95.2% (在籍者20人/3年以内入社21人)
労働災害件数	年間0件	5件

3 【事業等のリスク】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設機械業界に対する依存度が高いことについて

当社グループは従来から、建設機械向け製品の売上比率が高く、内外の建設機械需要の動向に影響を受けやすく、今後もその影響により業績が大きく変動することが考えられます。

このような状況において、業績の安定化をはかるため、引き続き建設機械部門以外の需要分野開拓に注力してまいります。

事業部門別販売実績の推移

事業部門	第63期 2022年 4 月期		第64期 2023年 4 月期		第65期 2024年 4 月期		第66期 2025年 4 月期		第67期 2026年 4 月期	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
建設機械	11,005	94.4	12,620	95.5	10,476	95.5	10,002	95.6	10,373	95.8
自動車関連	136	1.2	124	0.9	142	1.3	104	1.0	102	0.9
産業機械	130	1.1	124	0.9	102	0.9	101	1.0	103	1.0
その他	386	3.3	344	2.6	252	2.3	249	2.4	250	2.3
合計	11,659	100.0	13,213	100.0	10,972	100.0	10,457	100.0	10,828	100.0

(2) 材料価格の変動について

当社グループの主要材料である鋼材は、国内景気、為替、原油価格等の影響により価格が変動します。材料費の当期総製造費用及び売上高に対する比率は、2026年4月期でそれぞれ59.6%、47.5%と高く、当社グループの業績は鋼材価格の変動により大きな影響を受けます。

このリスクに対し、当社グループは、原材料の市場動向や価格変動を的確に把握するため、仕入先メーカーとの情報共有や連携強化を図るとともに、販売先への迅速な価格転嫁を進めることで業績への影響を最小限に抑えるよう取り組んでおります。

(3) 協力会社に関するリスク

当社グループは製品の製造において協力会社はその加工の全てもしくは一部を委託しております。現時点では優良な協力会社に恵まれているものの、事業環境の悪化による外注費の高騰や、協力会社の後継者不足による事業の廃業などのリスクがあります。これらのリスクに当社グループが対処できない場合には、外注費の増加や生産遅延が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、これまで構築してきた協力会社との良好な関係を維持しつつ、特に重要度の高い協力会社とは、協働して安定的かつ継続的な生産体制を構築してまいります。併せて、当社グループ内において加工の一部を内製化し、製造ノウハウを蓄積させることで生産の効率化に繋げ、業績への影響の低減を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末は、総資産199億28百万円（前期比17億76百万円増）となりました。

資産の部では、流動資産は134億47百万円（前期比9億43百万円増）となりました。その主な内訳は、現金及び預金が58億29百万円（前期比5億59百万円増）、有価証券が51億99百万円（前期比11億99百万円増）、売掛金が11億65百万円（前期比4億65百万円減）であります。固定資産合計は64億81百万円（前期比8億33百万円増）となりました。その主な内訳は、有形固定資産が26億28百万円（前期比2億30百万円減）、無形固定資産が2百万円（前期比1百万円減）、投資その他の資産が38億50百万円（前期比10億65百万円増）であります。

負債の部では、流動負債は16億24百万円（前期比17百万円増）となりました。その主な内訳は、買掛金が7億35百万円（前期比42百万円増）、未払金が3億50百万円（前期比52百万円減）、賞与引当金が2億11百万円（前期比4百万円増）であります。固定負債は10億80百万円（前期比1億92百万円増）となりました。その内訳は役員退職慰労引当金1億27百万円（前期比2億60百万円減）、退職給付に係る負債3億74百万円（前期比24百万円増）、繰延税金負債5億78百万円（前期比4億28百万円増）であります。

純資産は172億23百万円（前期比15億67百万円増）となりました。その主な内訳は資本金5億92百万円、資本剰余金4億64百万円、利益剰余金が146億77百万円（前期比7億58百万円増）、その他有価証券評価差額金17億79百万円（前期比8億8百万円増）であります。自己資本比率は86.4%となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギーコストの高騰が続く一方で、個人消費の回復や賃上げにより所得環境は改善し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力販売先である建設機械業界におきましては、中国経済の減速や米国による追加関税の影響などから、先行きの不透明感が高まり、慎重な見方が広がりました。このような環境下、当社グループにおきましては、コスト管理に注力するとともに、収益力の維持・向上に努めてまいりました。

その結果、当社グループの経営成績は、下記のとおりとなりました。

当連結会計年度は、売上高108億28百万円（前期比3.5%増、3億71百万円増）、営業利益10億88百万円（前期比32.9%増、2億69百万円増）、経常利益12億56百万円（前期比34.9%増、3億25百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億63百万円（前期比21.8%増、1億54百万円増）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は86.4%（前期比0.1ポイント上昇）、自己資本利益率（ROE）は5.2%（前期比0.7ポイント上昇）となりました。引き続き自己資本比率については80%以上を維持するとともに、自己資本利益率（ROE）については改善するよう取り組んでまいります。主要な事業部門別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、事業部門別に区分して記載しております。

「建設機械部門」

建設機械部門の売上高は、103億73百万円（前期比3.7%増、3億71百万円増）となりました。

「自動車関連部門」

自動車関連部門の売上高は、1億2百万円（前期比2.4%減、2百万円減）となりました。

「産業機械部門」

産業機械部門の売上高は、1億3百万円（前期比1.9%増、1百万円増）となりました。

「その他部門」

その他部門の売上高は、2億50百万円（前期比0.3%増、0百万円増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は40億89百万円となり、前連結会計年度末に比較して9億60百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益12億56百万円、減価償却費3億60百万円、売上債権の減少8億27百万円の資金の増加に対して、法人税等の支払額2億82百万円、役員退職慰労引当金の減少2億60百万円等の資金の減少により、営業活動によって得られた資金は19億34百万円となりました（前年同期比5億16百万円の収入増）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の償還53億円、定期預金の払戻による収入2億20百万円などの収入がありましたが、有価証券の取得63億円、定期預金の預入17億40百万円、有形固定資産の取得1億92百万円、投資有価証券の取得79百万円などの支出があったこと等により、投資活動に使用した資金は27億90百万円となりました（前年同期比16億62百万円の支出増）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払1億4百万円などに資金を充当したこと等により、財務活動に要した資金は1億5百万円となりました(前年同期比2億86百万円の支出減)。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業部門ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	8,977,044	103.8
自動車関連 (千円)	101,874	99.4
産業機械 (千円)	86,766	100.7
その他 (千円)	155,648	104.6
合計 (千円)	9,321,333	103.7

(注) 金額は販売価格によります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	10,373,940	103.7	1,955	162.6
自動車関連 (千円)	102,102	97.6	—	—
産業機械 (千円)	103,555	101.9	—	—
その他 (千円)	250,512	100.4	363	—
合計 (千円)	10,830,111	103.5	2,318	192.8

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. その他の前年同期の受注残高がなかったため、前年同期比は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	10,373,188	103.7
自動車関連 (千円)	102,102	97.6
産業機械 (千円)	103,555	101.9
その他 (千円)	250,148	100.3
合計 (千円)	10,828,994	103.5

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)		当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)小松製作所	2,335,592	22.3	2,274,959	21.0
コマツ物流(株)	1,568,692	15.0	1,652,479	15.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、実際の結果はこれらの見積り数値と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金を積み増すことにより、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、評価性引当額を計上することにより、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、将来獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュ、営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い等であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、塑性加工（冷間鍛造、熱間鍛造）を主体とした、自社工程の合理化、省力化を旨とした専用機の開発を継続的改善活動業務の中で行っております。したがって、研究開発費として記載すべき重要な金額はありません。

上記の活動は、現在、当社の技術部技術課生産技術係員及び金型技術係員10名が主体となって携わっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力増強、維持更新などを目的に、129百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2026年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (石川県小松市)	ボルト製造 設備	671,970	937,913	974,847 (85,675)	41,627	2,626,360	289 (27)

(注) 1. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規需要分野の開拓による受注状況等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (石川県小松市)	新工場	2,000	—	自己資金	未定	2027年10月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年7月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,360,000	1,360,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	1,360,000	1,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年11月1日（注）	△5,440,000	1,360,000	—	592,000	—	464,241

（注） 株式併合（5：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	12	23	23	3	426	489	－
所有株式数 (単元)	－	185	108	6,130	1,973	3	5,173	13,572	2,800
所有株式数の 割合（％）	－	1.36	0.80	45.17	14.54	0.02	38.12	100.00	－

（注）自己株式58,480株は、「個人その他」に584単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ワイ・エム・ジィ	石川県小松市日の出町3丁目62	453	34.9
共和工業所取引先持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	118	9.1
名古屋中小企業投資育成㈱	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	104	8.0
共和工業所社員持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	56	4.3
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関3丁目2番5号）	55	4.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人ゴールドマン・サックス証券㈱）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門 ヒルズステーションタワー）	41	3.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	38	3.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-M ARGIN (CASHPB) （常任代理人野村證券㈱）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	20	1.6
カネマツ鋼材㈱	石川県白山市福留町222	15	1.2
上田運輸㈱	石川県小松市工業団地1丁目68番地	14	1.1
計	—	919	70.7

（注）1. 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）
住所	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	株式 49,300株
株券等保有割合	3.63%

2. 2026年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、オールド・ピーク・グループ・リミテッド（Old Peak Group Ltd.）およびその共同保有者であるオールド・ピーク・リミテッド（Old Peak Limited）が2026年3月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 オールド・ピーク・グループ・リミテッド（Old Peak Group Ltd.）
住所 c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
保有株券等の数 株式 96,500株
株券等保有割合 7.10%

共同保有者 オールド・ピーク・リミテッド（Old Peak Limited）
住所 Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
保有株券等の数 株式 0株
株券等保有割合 0.00%

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 58,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,298,800	12,988	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	1,360,000	—	—
総株主の議決権	—	12,988	—

②【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社共和工業所	石川県小松市工業団地一丁目57番地	58,400	—	58,400	4.29
計	—	58,400	—	58,400	4.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年6月15日) での決議状況 (取得期間 2026年6月16日～2027年5月31日)	50,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,200	9,317,000
提出日現在の未行使割合 (%)	97.6	97.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	33	218,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	58,480	—	59,680	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、財務基盤の強化を図りながら、安定的かつ継続的な年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり80円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.4%となりました。

今後につきましては、利益剰余金を生産設備の更新及び合理化等の成長投資に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月15日 取締役会決議	104	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

そのために当社は、企業活動を支えている利害関係者との良好な関係を構築するとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、会社法等に基づく機関の機能を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役を含む監査等委員が取締役会における議決権を有することにより、経営の監督機能の実効性を高めることができると考え、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役3名の取締役5名（うち2名を監査等委員である社外取締役）で構成しております。原則として月1回開催され、業務執行に係る重要な事項はすべて付議され、経営の妥当性・効率性・公正性等について適宜検討されております。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 ア.」に記載しております。議長は、代表取締役社長山口真輝が務めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置することで必要な情報の収集力を強化し監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は、原則月1回開催され、監査方針・監査計画の決定、ならびに職務の執行状況の報告を行っております。なお、常勤の監査等委員は経営企画会議などの重要会議に出席し、監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に関する監視の強化に努めております。また、構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 ア.」に記載しております。議長は、取締役(監査等委員)小泉茂男が務めております。

(経営企画会議)

経営企画会議は、部長以上の管理職で構成しております。経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、ならびに経営の執行に係る企画・政策事項について協議しており、月1回開催しております。議長は、代表取締役社長山口真輝であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

ア. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠意と熱意と創意と奉仕による共存共栄）並びに経営の基本方針に則った「各種管理規程」を制定し、代表取締役社長がその精神を全使用人に継続的に伝達するため、毎月第1営業日に全使用人を集め、社長朝礼を行い、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。

また、経営企画室が中心となって、各部門の業務の進捗状況、懸案事項等の情報の共有化と相互チェックのため社長以下取締役及び各部門の責任者で構成する部門診断を月1回開催する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に基づき整理・保存する。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査する。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経理規程」「与信限度管理規程」「安全衛生管理規程」等の管理規程により、リスク管理体制を整備している。今後も監査等委員会はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握に努める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画室は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

オ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行状況及び報告事項についての関係書類を子会社より提出を求め、月1回開催する取締役会にて報告する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント責任者を設置し、子会社においてリスクが顕在化した場合には当社管理部と連携して対策にあたる。
- ・内部監査計画書に基づく全社的な内部統制項目を、監査等委員である取締役が毎年子会社を訪問し、リスク管理体制等についての問題点の把握に努める。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は独自に中期経営計画書を作成し、経営の自主性及び独立性を尊重して運営にあたる。執行状況は毎月当社に報告する。問題点があれば、当社は取締役会にてその要因の分析とその改善を図る。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の社是及び経営の基本方針に基づき、子会社にも社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
- ・監査等委員会が内部統制システムの構築・運用状況を含め、職務執行を監査する体制を構築する。

カ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

キ. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得て、当該使用人の任命・異動等を行う。

ク. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社役員および使用人に周知徹底する。

ケ. 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

a. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役は、その執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- ・また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は毎月行われる部門診断において、その職務の執行状況について報告する。

b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・子会社の役員及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の役員及び使用人は、法令等の違反により著しい損害を及ぼす事実を発見したら、当社の経営企画室へ報告する。
- ・経営企画室は、定期的に監査等委員会に対して、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・経営企画室は、子会社の内部通報の状況について、通報者の匿名性を重視し取締役に対して報告する。

コ. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を全役員及び使用人に徹底する。

サ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員からの職務の執行についての費用の前払い等の請求があった場合は、審議の上、職務上必要で無いことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を支払うこととする。

シ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は重要な意思決定について、業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書並びに各部門の業務報告書類の回付を受け、必要に応じてヒアリングを行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について独立した立場から監査を実施する。なお、監査等委員会は、会計監査人と適宜情報交換を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では業務全般に諸規程が整備され、各職位が明確な権限と責任を持って業務が遂行されており、監査等

委員・内部監査委員会（14名）によるモニタリングが実施されております。

法務リスク管理については、各種契約をはじめとした法務案件全般については、管理部で一元管理しております。重要な契約書等については、原則として、顧問弁護士に確認を受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を発揮できるようにするためであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
取締役会長	山口 徹	3回／3回（100%）
取締役社長（代表取締役）	山口 真輝	13回／13回（100%）
取締役	東川 保則	13回／13回（100%）
取締役（監査等委員）	小泉 茂男	13回／13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	小栗 巖	11回／13回（84.6%）
社外取締役（監査等委員）	竹内 広幸	13回／13回（100%）

（注）取締役会長 山口 徹は、第66期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分 類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	決算承認（四半期含む）、業績進捗報告、予算、配当金、有価証券報告書・半期報告書の承認
コーポレート・ガバナンス	代表取締役・役付取締役選定、取締役の職務委嘱、取締役の報酬額、会社規程改訂、内部監査計画
その他	政策保有株式の検討、人事関連

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年7月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 真輝	1977年9月29日生	2003年3月 当社入社 2010年5月 同経営企画室長 2010年7月 同取締役経営企画室長就任 2010年8月 (有)ワイ・エム・ジエ取締役就任 (現任) 2010年10月 共和機械（山東）有限公司副董 事長兼総経理就任 2012年7月 当社専務取締役経営企画室長就 任 2014年5月 同代表取締役社長就任（現任） 2021年8月 (株)共和ワークスタイル代表取締 役就任（現任）	(注) 2	9
取締役 経営企画室長兼管理部長	東川 保則	1963年4月25日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同管理部長 2020年7月 同取締役管理部長就任 2020年9月 共和機械（山東）有限公司董事 就任 2020年11月 当社取締役経営企画室長兼管理 部長就任（現任）	(注) 2	2
取締役(監査等委員)	小泉 茂男	1957年10月19日生	1980年4月 (株)北國銀行入行 2011年12月 北国総合リース(株)入社 2012年12月 同社営業部長 2017年7月 当社常勤監査役就任 2017年7月 共和機械（山東）有限公司監 事就任 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就 任（現任）	(注) 3	1
取締役(監査等委員)	小栗 徹	1960年5月21日生	1983年4月 横山税理士事務所入所 1987年4月 小栗税理士会計事務所入所 1989年12月 (有)小栗経営会計事務所取締役就 任 1990年1月 当社監査役就任 2001年12月 (有)小栗経営会計事務所代表取締 役就任（現任） 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任 (現任)	(注) 3	6
取締役(監査等委員)	竹内 広幸	1959年4月5日生	1995年4月 中小企業診断士 登録 2002年1月 社会保険労務士 登録 2006年5月 石川県コンサルティングセンタ ー合同会社 設立 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任 (現任)	(注) 3	—
計					20

(注) 1. 小栗徹及び竹内広幸は、社外取締役（監査等委員）であります。

2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

イ. 定時株主総会後の役員の状況

2026年7月23日開催予定の第67期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 6名 女性 一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 真輝	1977年9月29日生	2003年3月 当社入社 2010年5月 同経営企画室長 2010年7月 同取締役経営企画室長就任 2010年8月 (有)ワイ・エム・ジイ取締役就任 (現任) 2010年10月 共和機械（山東）有限公司副董事長兼総経理就任 2012年7月 当社専務取締役経営企画室長就任 2014年5月 同代表取締役社長就任（現任） 2021年8月 (株)共和ワークスタイル代表取締役就任（現任）	(注) 2	9
取締役 経営企画室長兼管理部長	東川 保則	1963年4月25日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同管理部長 2020年7月 同取締役管理部長就任 2020年9月 共和機械（山東）有限公司董事就任 2020年11月 当社取締役経営企画室長兼管理部長就任（現任）	(注) 2	2
取締役 生産本部長兼生産管理部長	北山 真司	1976年2月26日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同生産部長 2026年5月 同生産本部長兼生産管理部長 (現任) 2026年7月 同取締役生産本部長兼生産管理部長（就任予定）	(注) 2	0
取締役(監査等委員)	小泉 茂男	1957年10月19日生	1980年4月 (株)北國銀行入行 2011年12月 北国総合リース(株)入社 2012年12月 同社営業部長 2017年7月 当社常勤監査役就任 2017年7月 共和機械（山東）有限公司監事就任 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	1
取締役(監査等委員)	小栗 徹	1960年5月21日生	1983年4月 横山税理士事務所入所 1987年4月 小栗税理士会計事務所入所 1989年12月 (有)小栗経営会計事務所取締役就任 1990年1月 当社監査役就任 2001年12月 (有)小栗経営会計事務所代表取締役就任（現任） 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	6
取締役(監査等委員)	竹内 広幸	1959年4月5日生	1995年4月 中小企業診断士 登録 2002年1月 社会保険労務士 登録 2006年5月 石川県コンサルティングセンター合同会社 設立 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
計					21

(注) 1. 小栗徹及び竹内広幸は、社外取締役（監査等委員）であります。

2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

小栗厳氏は、税理士であり、専門的な見地からの評価、アドバイスを受けております。有限会社小栗経営会計事務所の代表取締役であり、当社は、同氏に税務顧問を依頼しております。当社株式を6千株所有しております。なお、上記以外に当社と同氏の間に特別の利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

竹内広幸氏は、中小企業診断士及び社会保険労務士であり、専門的な見地からの評価、アドバイスを受けております。当社は、同氏に労務顧問を依頼しております。当社株式の保有はありません。なお、上記以外に当社と同氏の間に特別の利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査委員会及び会計監査人は、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて総務、経理等の部門の監査結果の情報の交換を行い、相互の連携を密にして内部統制機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。なお、常勤監査等委員小泉茂男氏は、長年にわたる銀行及びリース会社での豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員小栗厳氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
常勤監査等委員	小泉 茂男	13回／13回（100%）
監査等委員	小栗 厳	11回／13回（84.6%）
監査等委員	竹内 広幸	13回／13回（100%）

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分 類	主な審議事項
決議事項	監査実施計画、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の再任、監査等委員の選任議案への同意、会計監査人の監査報酬に関する同意など
協議事項	監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価など

② 内部監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長の直轄機関である内部監査委員会が、年間監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から組織の内部管理体制の適正性を客観的に評価しております。

内部監査委員は、監査等委員へ定期的に報告を行い、監査内容の確認や意見交換をおこなうとともに、会計監査人とも不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ております。

また、内部監査委員会委員長は、年1回取締役会へ内部監査の状況を報告しております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

かなで監査法人

イ. 継続監査期間

2021年以降

ウ. 業務を執行した公認会計士

瀬戸 卓

岩崎 俊也

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、かなで監査法人を会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等監査の実施体制に問題がないこと。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、かなで監査法人について、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査遂行状況及び報酬額に合理性があるか検証を行ない、妥当であると判断し同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬、退任時の退職慰労金及び確定拠出年金とし、固定報酬については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。また、確定拠出年金については、月例で事業主掛金を拠出するものとしたします。退職慰労金については、退職慰労金規程に基づき退任時に決定し支給するものとしたします。

取締役会は、代表取締役社長山口真輝に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年7月20日開催の第62期定時株主総会において、当社の役員の報酬等に関して以下の通り決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年間300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年間25,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	109,534	98,300	10,598	636	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	4,260	3,900	360	—	1
社外役員	1,207	1,105	102	—	2

(注) 1. 上表には、2025年7月24日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 報酬等の種類別の総額の退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

4. 報酬等の種類「その他」は、企業型確定拠出年金制度に基づき、役員のために拠出した掛金の総額であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の持続的な成長のため、経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに減らしていくことを基本方針としております。

この方針を踏まえ、毎年一定時期に、取締役会において、保有先からの受注量または保有先への発注量、株式の評価差額、配当利回りといった指標を用いて、個別銘柄ごとに、中長期的な観点で踏まえ、保有することが長期にわたる取引関係の維持・強化につながり、当社の企業価値向上に資すると判断した銘柄について、保有又は保有の継続を決定しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	31,400
非上場株式以外の株式	7	3,228,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	67,305	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)小松製作所	422,001	409,931	同社は国内を代表する建設機械・鉱山機械のメーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および配当利回り等の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	2,767,060	1,681,127		
(株)CCIグループ	190,000 (注) 2.	19,000	同社は、北國銀行グループを統括する金融持株会社であります。金融取引の関係強化の目的および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	無
	178,790	100,700		
日立建機(株)	30,000	30,000	同社は国内を代表する建設機械メーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	無
	164,160	127,320		
トピー工業(株)	24,617	23,312	同社は、自動車・建設機械用部品を中心に製造する鉄鋼メーカーであり、当社グループの販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	72,546	48,279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ダイハツインフィニアース(株)	11,000	11,000	同社は、中・大型船舶、鉄道車両用ディーゼルエンジンなどを製造するエンジンメーカーであり、当社グループの販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および経済的合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	32,450	19,800		
(株)ニチダイ	33,638	31,981	同社は、精密鍛造金型を生産する金型メーカーであります。当社グループの仕入先のひとつであり、同社との取引関係強化および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	11,605	11,545		
(株)T&Dホールディングス	400	400	同社は、生命保険会社を傘下におく金融持株会社であります。当初は金融取引の関係強化の目的から保有しておりましたが、現在は配当利回りなどの経済合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	1,516	1,212		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証については「ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
2. (株)C C I グループは、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより当期末の株式数が増加しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材育成方針及び社内環境整備方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

当社は、持続的な企業価値向上に向けた経営戦略の実行を支える人材の確保・育成を人材戦略の基本方針としております。この方針に基づき、人材の確保・定着及び従業員の意欲向上を図るため、従業員の給与、賞与その他の給付（以下「給与等」という。）については、社内で定める「給与規程」に基づき、個々の職務内容や能力、業績への貢献度並びに会社の経営状況を総合的に勘案し、その額及び内容を決定しております。

また、給与等の支給にあたっては、公正かつ適切な運用のもとで実施するとともに、各種手当や福利厚生制度を通じて、従業員の生活基盤の安定に配慮した給付設計を行うことで、人材の確保・定着を推進しております。

当事業年度における従業員の平均年間給与の対前事業年度増減率は0.9%となりました。これは、主として定期昇給及び労使交渉に基づく賃金改定によるものであります。

(2)【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

①連結会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数（人）
289 (27)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
288 (4)	39.3	15.5	5,294,161	0.9

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、共和工業所労働組合と称し、1960年10月に結成されました。

2026年4月30日現在の組合員数は269名であり、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	100.0	85.1	84.8	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、当事業年度末現在、該当者はおりません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、常時雇用する労働者数が基準未満であり、法令上の公表義務がないため記載を省略し、提出会社の数値を表示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,269,525	5,829,068
受取手形	53,389	17,079
売掛金	1,630,261	1,165,240
電子記録債権	923,142	597,028
有価証券	4,000,000	5,199,698
商品及び製品	283,777	293,429
仕掛品	195,036	200,692
原材料及び貯蔵品	138,721	124,483
その他	10,752	20,953
流動資産合計	12,504,607	13,447,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2,505,415	※ 2,512,061
減価償却累計額	△1,783,334	△1,840,091
建物及び構築物（純額）	722,081	671,970
機械装置及び運搬具	※ 7,394,015	※ 7,418,870
減価償却累計額	△6,254,199	△6,480,956
機械装置及び運搬具（純額）	1,139,815	937,913
土地	※ 974,847	※ 974,847
建設仮勘定	471	2,200
その他	※ 520,550	※ 559,948
減価償却累計額	△498,290	△518,320
その他（純額）	22,259	41,627
有形固定資産合計	2,859,476	2,628,560
無形固定資産	3,588	2,478
投資その他の資産		
投資有価証券	2,324,741	3,380,523
関係会社株式	258,153	260,950
長期貸付金	101,913	102,287
繰延税金資産	219	1,182
その他	99,278	105,075
投資その他の資産合計	2,784,306	3,850,018
固定資産合計	5,647,370	6,481,057
資産合計	18,151,978	19,928,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	693,156	735,203
未払金	403,463	350,609
未払法人税等	134,280	182,045
賞与引当金	207,255	211,885
その他	169,651	145,232
流動負債合計	1,607,806	1,624,975
固定負債		
繰延税金負債	149,357	578,062
役員退職慰労引当金	387,994	127,721
退職給付に係る負債	350,674	374,687
固定負債合計	888,026	1,080,472
負債合計	2,495,833	2,705,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金	464,241	464,241
利益剰余金	13,918,645	14,677,562
自己株式	△290,110	△290,328
株主資本合計	14,684,776	15,443,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	971,369	1,779,808
その他の包括利益累計額合計	971,369	1,779,808
純資産合計	15,656,145	17,223,284
負債純資産合計	18,151,978	19,928,733

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
売上高	※ ₁ 10,457,791	※ ₁ 10,828,994
売上原価	※ ₃ 8,466,832	※ ₃ 8,615,844
売上総利益	1,990,959	2,213,149
販売費及び一般管理費	※ ₂ 1,172,466	※ ₂ 1,125,053
営業利益	818,492	1,088,096
営業外収益		
受取利息	9,358	38,588
受取配当金	81,433	96,581
持分法による投資利益	1,910	5,890
その他	20,485	27,784
営業外収益合計	113,187	168,844
経常利益	931,680	1,256,941
税金等調整前当期純利益	931,680	1,256,941
法人税、住民税及び事業税	314,016	334,257
法人税等調整額	△90,631	59,641
法人税等合計	223,385	393,899
当期純利益	708,295	863,041
親会社株主に帰属する当期純利益	708,295	863,041

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月 30 日)
当期純利益	708, 295	863, 041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△209, 648	808, 074
持分法適用会社に対する持分相当額	△125	365
その他の包括利益合計	※ △209, 774	※ 808, 439
包括利益	498, 521	1, 671, 481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	498, 521	1, 671, 481
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592, 000	464, 241	13, 318, 954	△10, 110	14, 365, 085
当期変動額					
剰余金の配当			△108, 604		△108, 604
親会社株主に帰属する当期純利益			708, 295		708, 295
自己株式の取得				△280, 000	△280, 000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	599, 691	△280, 000	319, 691
当期末残高	592, 000	464, 241	13, 918, 645	△290, 110	14, 684, 776

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1, 181, 143	1, 181, 143	15, 546, 228
当期変動額			
剰余金の配当			△108, 604
親会社株主に帰属する当期純利益			708, 295
自己株式の取得			△280, 000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△209, 774	△209, 774	△209, 774
当期変動額合計	△209, 774	△209, 774	109, 917
当期末残高	971, 369	971, 369	15, 656, 145

当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,000	464,241	13,918,645	△290,110	14,684,776
当期変動額					
剰余金の配当			△104,124		△104,124
親会社株主に帰属する当期純利益			863,041		863,041
自己株式の取得				△218	△218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	758,917	△218	758,698
当期末残高	592,000	464,241	14,677,562	△290,328	15,443,475

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	971,369	971,369	15,656,145
当期変動額			
剰余金の配当			△104,124
親会社株主に帰属する当期純利益			863,041
自己株式の取得			△218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	808,439	808,439	808,439
当期変動額合計	808,439	808,439	1,567,138
当期末残高	1,779,808	1,779,808	17,223,284

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	931,680	1,256,941
減価償却費	366,729	360,994
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,061	4,630
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	80,060	△260,272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28,750	24,012
受取利息及び受取配当金	△90,791	△135,169
持分法による投資損益 (△は益)	△1,910	△5,890
売上債権の増減額 (△は増加)	233,055	827,445
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,531	△1,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	63,901	42,046
その他	103,406	△22,688
小計	1,705,411	2,090,979
利息及び配当金の受取額	88,309	126,424
法人税等の支払額	△375,575	△282,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,418,145	1,934,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△270,000	△1,740,000
定期預金の払戻による収入	135,000	220,000
有価証券の取得による支出	△4,000,000	△6,300,000
有価証券の償還による収入	3,200,000	5,300,000
有形固定資産の取得による支出	△133,733	△192,176
投資有価証券の取得による支出	△157,297	△79,305
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
その他	△1,560	1,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,127,592	△2,790,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,500	—
リース債務の返済による支出	△994	—
自己株式の取得による支出	△280,000	△218
配当金の支払額	△108,366	△104,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△391,861	△105,048
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△101,307	△960,456
現金及び現金同等物の期首残高	5,150,833	5,049,525
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,049,525	※ 4,089,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社共和ワークスタイル

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
- (2) 会社の名称 株式会社ネツレン小松

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な無形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ボルトの専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等の製造及び販売を主たる業務としております。

製品の納入時点において当該製品に対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・棚卸資産の評価減

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	49,660	47,137
仕掛品	36,755	30,589
原材料	1,637	1,947

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
建物及び構築物	45,278千円	45,278千円
機械装置及び運搬具	42,286	42,286
土地	67,854	67,854
その他	3,723	3,723
計	159,142	159,142

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高に計上した収益のすべてが顧客との契約から生じる収益であるため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
荷造運搬費	362,824千円	377,765千円
給料及び手当	190,881	207,330
賞与引当金繰入額	46,630	42,172
退職給付費用	10,402	18,420
役員退職慰労引当金繰入額	80,060	11,060

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
	△10,563千円	△8,379千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△283,032千円	1,176,174千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△283,032	1,176,174
法人税等及び税効果額	73,383	△368,100
その他有価証券評価差額金	△209,648	808,074
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△125	365
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△125	365
その他の包括利益合計	△209,774	808,439

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	2	56	—	58
合計	2	56	—	58

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加56千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 取締役会	普通株式	108,604	80	2024年4月30日	2024年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 取締役会	普通株式	104,124	利益剰余金	80	2025年4月30日	2025年7月10日

当連結会計年度（自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	58	0	—	58
合計	58	0	—	58

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月13日 取締役会	普通株式	104,124	80	2025年 4月30日	2025年 7月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 6月15日 取締役会	普通株式	104,121	利益剰余金	80	2026年 4月30日	2026年 7月 6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）
現金及び預金勘定	5,269,525千円	5,829,068千円
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	△220,000	△1,740,000
現金及び現金同等物	5,049,525	4,089,068

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を 1 年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、満期保有目的の債券及び社債や、投資信託であります。これらについては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、把握された時価を四半期ごとの決算内容

とともに取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務である買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	—
② その他有価証券	2,293,341	2,293,341	—

(注) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	31,400

当連結会計年度（2026年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,000,000	5,000,000	—
② その他有価証券	3,548,821	3,548,821	—

(注) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	31,400

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,269,525	—	—	—
受取手形	53,389	—	—	—
売掛金	1,630,261	—	—	—
電子記録債権	923,142	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	4,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	300,000	—	—
合計	11,876,318	300,000	—	—

当連結会計年度（2026年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,829,068	—	—	—
受取手形	17,079	—	—	—
売掛金	1,165,240	—	—	—
電子記録債権	597,028	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	5,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	200,000	100,000	—	—
合計	12,808,417	100,000	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,989,983	—	—	1,989,983
投資信託	5,333	—	—	5,333
債券（社債）	—	298,024	—	298,024
資産計	1,995,317	298,024	—	2,293,341

当連結会計年度（2026年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,228,128	—	—	3,228,128
投資信託	21,894	—	—	21,894
債券（社債）	—	298,798	—	298,798
資産計	3,250,023	298,798	—	3,548,821

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	—	4,000,000	—	4,000,000
資産計	—	4,000,000	—	4,000,000

当連結会計年度（2026年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	—	5,000,000	—	5,000,000
資産計	—	5,000,000	—	5,000,000

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社の保有する社債は取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	4,000,000	4,000,000	—
	小計	4,000,000	4,000,000	—
合計		4,000,000	4,000,000	—

当連結会計年度 (2026年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	5,000,000	5,000,000	—
	小計	5,000,000	5,000,000	—
合計		5,000,000	5,000,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,989,983	592,536	1,397,447
	(2) 投資信託	—	—	—
	(3) 社債	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	1,989,983	592,536	1,397,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	5,333	6,000	△666
	(3) 社債	298,024	300,000	△1,975
	(4) その他	—	—	—
	小計	303,357	306,000	△2,642
合計		2,293,341	898,536	1,394,804

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,400千円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,228,128	659,842	2,568,286
	(2) 投資信託	21,894	18,000	3,894
	(3) 社債	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	3,250,023	677,842	2,572,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	—	—	—
	(3) 社債	298,798	300,000	△1,202
	(4) その他	—	—	—
	小計	298,798	300,000	△1,202
合計		3,548,821	977,842	2,570,979

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額31,400千円）は、市場価格がないため、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職金制度の別枠で石川県機械工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、これらに加え、当連結会計年度より確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を導入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	321,924千円	350,674千円
退職給付費用	54,257	56,033
退職給付の支払額	△9,997	△18,000
制度への拠出額	△15,510	△14,020
退職給付に係る負債の期末残高	350,674	374,687

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	602,013千円	603,779千円
年金資産	△251,338	△229,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,674	374,687
退職給付に係る負債	350,674	374,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,674	374,687

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度54,257千円 当連結会計年度56,033千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,944千円、当連結会計年度11,079千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	9,847,590千円	10,148,709千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,267,989	6,569,108
差引額	3,579,600	3,579,600

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	2.87%	(2024年3月31日現在)
当連結会計年度	2.72%	(2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度につきましては別途積立金3,579,600千円であり、当連結会計年度につきましては別途積立金3,579,600千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63,005千円	66,320千円
棚卸資産評価損	26,768	24,938
未払事業税	8,649	11,299
未払社会保険料	9,241	9,746
ゴルフ会員権評価損	6,123	6,123
退職給付に係る負債	109,720	117,277
役員退職慰労引当金	119,000	39,976
その他	25,677	23,531
繰延税金資産 小計	368,186	299,213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,416	△46,563
評価性引当額 小計 (注)	△57,416	△46,563
繰延税金資産 合計	310,770	252,650
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△423,310	791,410
その他	△36,597	38,119
繰延税金負債 合計	△459,908	829,530
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△149,138	△576,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△6.1%	
その他	△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

事業部門の名称	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
建設機械	10,002,130	10,373,188
自動車関連	104,571	102,102
産業機械	101,650	103,555
その他	249,438	250,148
合計	10,457,791	10,828,994

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、ボルトの専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等の製造及び販売を主たる業務としております。

製品の納入時点において当該製品に対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

顧客から原材料の有償支給を受ける場合は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、顧客に支払われる対価を取引価格から減額しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね120日以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の当連結会計年度の期首残高及び期末残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは建設機械用ボルトの製造・販売並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	10,002,130	104,571	101,650	249,438	10,457,791

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
(株)小松製作所	2,335,592	建設機械用ボルト
コマツ物流(株)	1,568,692	建設機械用ボルト

当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	10,373,188	102,102	103,555	250,148	10,828,994

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
(株)小松製作所	2,274,959	建設機械用ボルト
コマツ物流(株)	1,652,479	建設機械用ボルト

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり純資産額	12,028.81円	13,233.20円
1株当たり当期純利益	535.66円	663.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	708,295	863,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	708,295	863,041
普通株式の期中平均株式数(株)	1,322,265	1,301,538

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。

1. 取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

株式の種類 : 当社普通株式

取得し得る総数 : 5万株(上限とする)

取得価額の総額 : 4億円(上限とする)

取得期間 : 2026年6月16日から2027年5月31日まで

取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,373,164	10,828,994
税金等調整前中間(当期)純 利益(千円)	614,342	1,256,941
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	428,142	863,041
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	328.94	663.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,230,491	5,757,533
受取手形	53,389	17,079
売掛金	1,630,261	1,165,240
電子記録債権	923,142	597,028
有価証券	4,000,000	5,199,698
商品及び製品	284,688	294,631
仕掛品	195,036	200,692
原材料及び貯蔵品	137,658	123,515
前払費用	3,762	1,555
その他	※2 10,031	※2 23,029
流動資産合計	12,468,462	13,380,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 678,396	※1 631,899
構築物	※1 43,684	※1 40,071
機械及び装置	※1 1,103,654	※1 907,553
車両運搬具	36,161	30,360
工具、器具及び備品	※1 22,259	※1 41,627
土地	※1 974,847	※1 974,847
建設仮勘定	471	2,200
有形固定資産合計	2,859,476	2,628,560
無形固定資産		
ソフトウェア	3,311	2,201
電話加入権	266	266
無形固定資産合計	3,577	2,467
投資その他の資産		
投資有価証券	2,324,741	3,380,523
関係会社株式	15,000	15,000
出資金	12,270	12,270
長期貸付金	101,913	102,287
長期前払費用	547	547
その他	86,461	92,258
投資その他の資産合計	2,540,933	3,602,885
固定資産合計	5,403,987	6,233,913
資産合計	17,872,449	19,613,916

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 707,604	※2 751,101
未払金	※2 404,443	※2 351,903
未払費用	30,399	31,140
未払法人税等	133,522	173,088
預り金	20,752	20,666
賞与引当金	207,255	211,885
その他	112,779	81,995
流動負債合計	1,616,756	1,621,780
固定負債		
繰延税金負債	112,759	539,942
退職給付引当金	350,674	374,687
役員退職慰労引当金	387,994	127,721
固定負債合計	851,428	1,042,352
負債合計	2,468,184	2,664,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金		
資本準備金	464,241	464,241
資本剰余金合計	464,241	464,241
利益剰余金		
利益準備金	148,000	148,000
その他利益剰余金		
別途積立金	12,300,000	13,000,000
繰越利益剰余金	1,218,639	1,256,301
利益剰余金合計	13,666,639	14,404,301
自己株式	△290,110	△290,328
株主資本合計	14,432,770	15,170,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	971,494	1,779,568
評価・換算差額等合計	971,494	1,779,568
純資産合計	15,404,264	16,949,783
負債純資産合計	17,872,449	19,613,916

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月 30 日)
売上高	10,457,791	10,828,994
売上原価	※ 1 8,451,870	※ 1 8,615,901
売上総利益	2,005,921	2,213,093
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,210,632	※ 1, ※ 2 1,155,337
営業利益	795,288	1,057,756
営業外収益		
受取利息	4,380	12,483
受取配当金	※ 1 81,965	※ 1 100,039
その他	※ 1 25,341	※ 1 53,589
営業外収益合計	111,686	166,112
経常利益	906,975	1,223,869
税引前当期純利益	906,975	1,223,869
法人税、住民税及び事業税	309,376	322,999
法人税等調整額	△93,565	59,083
法人税等合計	215,811	382,082
当期純利益	691,163	841,787

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)		当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費		5,068,608	59.9	5,144,224	59.6
II. 労務費	※1	1,524,127	18.0	1,562,065	18.1
III. 経費	※2	1,871,839	22.1	1,925,210	22.3
当期総製造費用		8,464,575	100.0	8,631,500	100.0
期首仕掛品棚卸高		148,283		195,036	
合計		8,612,858		8,826,537	
期末仕掛品棚卸高		195,036		200,692	
当期製品製造原価		8,417,821		8,625,844	

原価計算の方法

原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。期末において原価差額の調整をおこないますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

(注) ※1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
賃金	904,060千円	910,819千円
賞与引当金繰入額	160,625	172,768
退職給付費用	54,447	77,785

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
外注加工費	503,511千円	534,245千円
減価償却費	317,160	300,908
消耗品費	539,083	505,607

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,000	464,241	148,000	10,800,000	2,136,079	13,084,079
当期変動額						
別途積立金の積立				1,500,000	△1,500,000	－
剰余金の配当					△108,604	△108,604
当期純利益					691,163	691,163
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	1,500,000	△917,440	582,559
当期末残高	592,000	464,241	148,000	12,300,000	1,218,639	13,666,639

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△10,110	14,130,210	1,181,143	15,311,353
当期変動額				
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△108,604		△108,604
当期純利益		691,163		691,163
自己株式の取得	△280,000	△280,000		△280,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△209,648	△209,648
当期変動額合計	△280,000	302,559	△209,648	92,910
当期末残高	△290,110	14,432,770	971,494	15,404,264

当事業年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,000	464,241	148,000	12,300,000	1,218,639	13,666,639
当期変動額						
別途積立金の積立				700,000	△700,000	－
剰余金の配当					△104,124	△104,124
当期純利益					841,787	841,787
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	700,000	37,662	737,662
当期末残高	592,000	464,241	148,000	13,000,000	1,256,301	14,404,301

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△290,110	14,432,770	971,494	15,404,264
当期変動額				
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△104,124		△104,124
当期純利益		841,787		841,787
自己株式の取得	△218	△218		△218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			808,074	808,074
当期変動額合計	△218	737,444	808,074	1,545,518
当期末残高	△290,328	15,170,214	1,779,568	16,949,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

②子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・棚卸資産の評価減

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	49,660	47,137
仕掛品	36,755	30,589
原材料	1,637	1,947

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
建物	43,629千円	43,629千円
構築物	1,648	1,648
機械及び装置	42,286	42,286
工具、器具及び備品	3,723	3,723
土地	67,854	67,854
計	159,142	159,142

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
短期金銭債権	3,824千円	4,089千円
短期金銭債務	20,349	21,522

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
営業取引による取引高	155,815千円	176,741千円
営業取引以外の取引による取引高	1,084	4,010

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
荷造運搬費	362,824千円	377,765千円
給料及び手当	188,529	204,454
賞与引当金繰入額	46,630	42,172
退職給付費用	10,402	18,420
役員退職慰労引当金繰入額	80,060	11,060
減価償却費	49,568	60,086
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	41%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60	59

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63,005千円	66,320千円
棚卸資産評価損	26,768	24,938
未払事業税	8,649	10,536
未払社会保険料	9,241	9,746
ゴルフ会員権評価損	6,123	6,123
退職給付引当金	109,720	117,277
役員退職慰労引当金	119,000	39,976
その他	25,458	23,112
繰延税金資産 小計	367,967	298,031
評価性引当額	△57,416	△46,563
繰延税金資産 合計	310,550	251,467
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△423,310	△791,410
繰延税金負債 合計	△423,310	△791,410
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△112,759	△539,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△6.2%	
その他	△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	678,396	5,100	—	51,597	631,899	1,554,470
	構築物	43,684	1,545	—	5,159	40,071	285,621
	機械及び装置	1,103,654	58,826	461	254,465	907,553	6,413,293
	車両運搬具	36,161	10,870	0	16,671	30,360	67,663
	工具、器具及び備品	22,259	51,359	0	31,991	41,627	518,320
	土地	974,847	—	—	—	974,847	—
	建設仮勘定	471	3,697	1,969	—	2,200	—
	計	2,859,476	131,399	2,430	359,884	2,628,560	8,839,368
無形固定資産	ソフトウェア	3,311	—	—	1,110	2,201	—
	電話加入権	266	—	—	—	266	—
	計	3,577	—	—	1,110	2,467	—

(注) 機械及び装置の主な当期増加額は、ギヤ製造設備26,800千円及び電気式集塵機23,600千円であります。工具、器具及び備品の主な当期増加額は、社内情報システムサーバー26,650千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	207,255	211,885	207,255	211,885
役員退職慰労引当金	387,994	11,060	271,332	127,721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyowakogyosyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主を対象として、一律に1,000円相当のQUOカードPayを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）2025年7月23日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年7月23日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第67期中）（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）2025年12月15日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月25日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月16日 至 2026年6月30日） 2026年7月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社共和工業所

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩崎 俊也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表に記載のとおり、会社は商品及び製品293,429千円、仕掛品200,692千円、原材料及び貯蔵品124,483千円を計上し、当該棚卸資産の合計額618,606千円は総資産の3.1%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該棚卸資産に対して評価損79,674千円が計上されており、【注記事項】（連結損益計算書関係）※3に記載のとおり、売上原価には棚卸資産評価損△8,379千円が含まれている。 会社はボルト専門メーカーであり、建設機械、自動車関連、産業機械等の業界向けに多品種のボルトを取り扱っているが、そのうち建設機械向け製品の売上比率は95.8%と高く、建設機械業界の需要動向の影響を受けやすい。 また、ボルトの主要材料は鋼材であり、材料費の当期総製造費用及び売上高に対する比率は59.6%、47.5%と高く、鋼材の価格変動は売上原価にも影響を及ぼす。 棚卸資産の評価減の方法は、市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しているが、将来の販売見込み及び正味売却価額は建設機械業界の動向に大きく左右され、鋼材価格の変動の影響を受けることとなるため、棚卸資産の評価は経営者の見積りに依存し、また不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は棚卸資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する内部統制、特に正味売却価額の算定及び棚卸資産の入出庫記録に係る正確性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の選択した見積手法が、関連する会計基準に準拠していることを検証した。また、当該見積手法が会社の事業内容及び経営環境を適切に反映していることを確かめた。 ・経営者の選択した見積手法に基づき、棚卸資産評価損が正確に算定されていることを再計算により検証した。 ・市場における一般的な鋼材取引価格と会社製品の販売価格の推移を分析するとともに、赤字品番の発生割合、棚卸資産評価損の発生状況、及び売上原価率の推移を分析した。また、取締役会及び経営企画会議の議事録を閲覧し、建設機械業の動向や受注見込みに対する経営者の分析と当該指標の推移が整合していることを検証した。 ・棚卸資産の評価に用いられる取引データが会計システム上のデータと整合していることを検証した。また、関連証憑を閲覧し、取引価格及び入出庫記録の正確性を検証した。 ・棚卸資産の滞留状況を分析するとともに、一定期間滞留している棚卸資産について、その後の入出庫状況を担当部署への質問及び回答を裏付ける取引データ等の閲覧により確認した。 ・正味売却価額について、見積り後に行われた実際の取引価格との比較を行い、乖離の状況を分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和工業所の2026年４月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和工業所が2026年４月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は18,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月21 日

株式会社共和工業所

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩崎 俊也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2025年5月1日から2026年4月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所の2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年7月22日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山口真輝は、当社の第67期（自2025年5月1日 至2026年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年7月22日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役山口真輝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主たる事業がボルト製造業である当社グループの業態等を踏まえ、売上高を重要性の指標とすることが適切であると判断し、各事業拠点の売上高が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。さらに、評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役山口真輝は、当事業年度の末日である2026年4月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。